

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 日光市

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,810	6,057	1,117	23,983

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	40,789	39,622	1,167	1,075	228	46,327	
診療所事業特別会計	134	129	6	6	27	23	
自家用有償バス事業特別会計	122	112	10	10	67	44	
公共用地先取得事業特別会計	15	15	0	0	15	29	
一般会計等	40,851	39,668	1,183	1,091		46,423	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,212	2,127	85	3,268	119	13,584	1,820	
リフト事業会計	80	88	8	4	-	-	-	
公設地方卸売市場事業特別会計	32	29	2	2	26	6	5	
下水道事業特別会計	4,711	4,686	25	21	614	19,754	11,378	
温泉事業特別会計	93	92	2	2	41	61	31	
銅山観光事業特別会計	108	93	15	15	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	10,649	10,503	145	145	974	158	15	
介護保険事業特別会計	4,557	4,453	103	103	683	-	-	
老人保健事業特別会計	9,234	9,215	19	19	711	-	-	
公営企業会計等 計				3,579		33,563	13,249	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合	16,662	16,585	77	77	3,934	-	-	
"	107	105	2	2	7	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合	1,125	1,072	53	53	-	-	-	
一部事務組合等 計				132				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
日光市公共施設振興公社	7	65	30	12	-	-	-	-	
日光市農業公社	2	55	20	2	-	-	-	-	
オアシス今市	2	46	13	4	-	-	-	-	
日光市土地開発公社	1	98	5	0	-	-	-	-	
日光市観光施設管理公社	1	7	1	30	-	-	-	-	
小杉放電記念日光美術館	2	64	30	33	-	-	-	-	
鬼怒川川治温泉観光開発	30	5	26	21	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			125	102	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	2,286	3,872	1,586
減債基金	210	210	0
その他充当可能基金		1,229	
充当可能基金計		5,312	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.78	4.54	5.24	12.15	20.00	水道事業会計		150.7	
連結実質赤字比率		19.47		17.15	40.00	リフト事業会計		(黒字) 4.7	
実質公債費比率	14.5	13.2	1.3	25.0	35.0	公設地方卸売市場事業特別会計		(黒字) 196.5	
将来負担比率		106.1		350.0		下水道事業特別会計		(黒字) 1.6	
財政力指数	0.68	0.71	0.03			温泉事業特別会計		(黒字) 3.5	
経常収支比率	93.5	93.3	0.2			銅山観光事業特別会計		(黒字) 16.1	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。